

現場代理人、主任（監理）技術者の雇用関係及び本人確認について

現場代理人及び主任（監理）技術者が請負者と「直接的かつ恒常的な雇用関係」にあることを確認するため、健康保険被保険者証等を証明書類としていますが、これに加えて現場代理人及び主任（監理）技術者の雇用期間の要件及び雇用開始の認定日を次のように取り扱うこととします。また、併せて本人確認を行いますのでよろしくお願ひします。

なお、現場代理人及び主任（監理）技術者は、特別な場合を除き社会保険（健康保険、厚生年金保険）へ加入している者であると考えていますので、法令に基づき適切に対応してください。

1 雇用期間の要件について

雇用期間の要件は表1のとおりとします。

表1 雇用期間の要件

区 分	雇用期間の要件	
	現場代理人・主任（監理）技術者届提出時（着手時）	現場代理人・主任（監理）技術者変更届提出時
現場代理人	開札日の前日以前に雇用関係があること。	本市がやむを得ない理由があると認める場合に限り変更を認める。この場合、原則として着手時（左欄）と同等であること。 なお、やむを得ずこの要件を満たせない場合には、本市と協議すること。
専任を要しない主任技術者		
専任を要する主任（監理）技術者	開札日以前に3か月以上の雇用期間があること。	

2 雇用関係の確認方法

現場代理人及び主任（監理）技術者が請負者と「直接的かつ恒常的な雇用関係」にあることが確認できる書類は、健康保険被保険者証（表2①②③）とします。ただし、法令上、健康保険加入義務者から除外される場合（従業員5人未満を雇用する個人事業所、後期高齢者医療制度被保険者）に限り、表3④の証明書類により確認します。また、雇用開始の認定日はそれぞれ記載のとおりとします。

なお、現場代理人・主任（監理）技術者届（変更届）に下記①～④のうち該当する証明書類を添付して提出してください。

表2 株式会社、有限会社等の会社組織または常時5人以上の従業員を雇用する個人事業所[株式会社、有限会社等のつかないもの]の場合

番号	証 明 書 類	雇用開始の認定日	摘 要
①	健康保険被保険者証又は国民健康保険組合の国民健康保険被保険者証（所属している建設業者名が記載されているもの）の写し	交付日*	市区町村所管の国民健康保険証は該当しません。
②	①の加入手続き中の場合 社会保険被保険者資格取得届（社会保険事務所の受付の印があるもの）の写し	社会保険事務所の受付日（受付印の日付）	健康保険被保険者証交付後、写しを提出してください。
③	国民健康保険組合の国民健康保険被保険者証（所属している建設業者名の記載がないもの）の写し及び健康保険被保険者適用除外承認証の写し	適用除外承認証の発行日	市区町村所管の国民健康保険証は該当しません。

*健康保険被保険者証の交付日では要件を満たさない場合には、社会保険被保険者資格取得届の写しにより確認する。ただし、再発行（更新）等で確認時に資格取得年月日と交付日との期間が1年以上の場合には、資格取得年月日をもって、雇用開始の認定日とする。

表3 従業員5人未満を雇用する個人事業所[株式会社、有限会社等のつかないもの]または後期高齢者保険制度被保険者の場合のみ

番号	証明書類	雇用開始の認定日	摘要
④	住民税特別徴収税額の決定（変更）通知書（特別徴収義務者用）の写し これによることができない場合、給与台帳等給与の支払い状況の確認できる書類の写し（請負者の記名押印したもの）	【住民税特別徴収税額の決定（変更）通知書の写しの場合】 最新の（必要に応じて前年度も）の通知書により確認し、認定日は通知書の通知日 【上記で確認できない場合】 給与台帳等の支払い内容による。	後期高齢者医療制度被保険者の場合、後期高齢者医療制度被保険者証の写しも併せて提出してください。

2 書類提出にあたっての留意事項

- 健康保険被保険者証の写しは、個人情報保護の観点から被扶養者氏名の欄がある場合、その部分の写しは不要です。
- 現場代理人・主任（監理）技術者届（変更届）提出時及び雇用の継続の確認のため工事検査時に上記証明書類（健康保険被保険者証等）の原本を持参してください。
- 現場代理人及び主任（監理）技術者は請負者と、直接的かつ恒常的に雇用されていることが必要です。なお、日々雇用や雇用期間を限定した雇用（農閑期のみ、一つの工事の期間のみの短期雇用）は、恒常的な雇用関係にあるとはいえません。

3 本人確認の方法について

なりすまし防止のため、現場代理人・主任（監理）技術者届（変更届）提出時に、顔写真付きの公的機関が発行した証明書（監理技術者証、運転免許証、技能講習終了証明書、パスポートのいずれか）の提示をお願いします。

4 適用日 平成21年5月18日以降公告する工事から適用します。